



一緒に宮崎の医療福祉を 支えていきましょう!!

奨学金についてさらに詳しく知りたい方はお気軽に下記連絡先にお問い合わせください。また、個別説明や説明会も開催しております。情報につきましては宮崎生協病院・宮崎医療生活協同組合のホームページをご確認ください。

ご連絡・お問い合わせ先

〒880-0824 宮崎県宮崎市大島町天神前1175番地3 宮崎医療生活協同組合 本部

TEL0985-23-7168

メール: mcoop1040@ray.ocn.ne.jp

宮崎生協病院ホームページ

<https://m-seikyouhp.com/>

宮崎医療生活協同組合ホームページ

<http://www.miyazaki-iryu.coop/>

奨学金制度の ご案内

地域に根ざした医療をしたい・・・
患者さんと共に笑顔でいたい・・・
幅広い力を身に付けたい・・・

医 学 生

薬 学 生

看 護 学 生

介 護 学 生

奨学金制度のご案内

奨学金制度の目的

わたしたちは、いつでもどこでもだれもが安心して良い医療介護を提供できる医療機関施設を目指しています。

わたしたちの無差別平等の医療介護活動に共感し、将来、わたしたちとともに働く意思のある方を対象に奨学金を貸与しています

学部・学校	学年	月額	貸与期間
医学生	全学年	10万円	支給決定後、卒業まで(上限あり)
薬学生	全学年	10万円	支給決定後、卒業まで(上限あり)
看護学生	全学年	5万円	支給決定後、卒業まで(上限あり)
介護学生	全学年	5万円	支給決定後、卒業まで(上限あり)

※ 年度はじめに限らず、各学校に在学中であればいつからでも受けることができます。

※ 年度ごとに定数があります。

※ 看護学生・保健師養成課程は入職時年齢が28歳までの学生に限ります

医学生

民医連の初期研修目標は一言でいえば「人権を守る基本的・総合的な診療能力(主治医能力)の獲得」にあります。「どんな手技をどれだけ経験したか」「どんな技術を得たか」も大事なことです。私たちはそれだけでなく常に『どんな医師になるのか、一生懸命研修して得た力を何の為に、誰のために活かすのか』を考えながら医療活動や多くの取り組みをすすめています。

私たちはいわゆる「プライマリケア」(医療の分野=主治医として責任をもって診ます)だけに留まらず、「プライマリ・ヘルスケア」の視点で「地域の人々が健康に生きるための権利を守る」ためにはどうすればいいのかを病院として、そして患者として病院を訪れる方をはじめ、多くの地域の人々と一緒に考えていきます。病気や障がいをもつ人々の苦しみや生き方に共感し、地域の中で学び成長する医師を目指しています。特に総合診療を目指す学生を歓迎します。

奨学金の返済義務免除

奨学金の貸与を受けた者が3年以上かつ奨学金の受給期間と同一期間、宮崎民医連の病院、診療所に勤務した場合は奨学金の返済を免除します。但し、宮崎民医連の病院・診療所以外での研修期間および疾病等により勤務できなかった期間を除くこととします。

薬学生

◆視 点

- 1) 民医連網領の実践と健康権保障の担い手としての薬剤師の視点
～無差別・平等の医療と福祉の実現をめざす組織の一員として医療に取り組むこと～
- 2) 医薬品を社会的にとらえる視点
～医薬品は国民・患者のために存在していること～
- 3) 患者中心としたチーム医療の一員として多職種共同の取り組みを重視します

◆目 標

- ① 民主的集団医療を軸に適正な薬物療法の実践
- ② 地域に根ざした薬剤活動を展開する
- ③ 患者・国民の人権を守るために行動する
- ④ 薬害根絶と医薬品の安全確保に全力をあげる
- ⑤ 全国の仲間と力を合わせて取り組みをすすめる

奨学金の返済義務免除

奨学金の貸与を受けた者が奨学金の受給期間と同一期間、宮崎民医連の病院、診療所に勤務した場合は奨学金の返済を免除します。

看護学生

※入職時年齢が28歳までの学生に限ります

◆目 標

あきらめない・患者に寄り添う看護の実践

◆理 念

- 1) 患者の人権を尊重し、「医療福祉生協のいのちの章典」を実践する取り組みをすすめます。
- 2) 患者を生活と労働の場から捉え、患者の立場にたち患者の要求から出発し、患者とともに歩む看護を目指します。
- 3) 専門職として、常に自己啓発に努め、科学的な根拠に基づく安全・安心・質の高い看護を提供します。

奨学金の返済義務免除

奨学金の貸与を受けた者が奨学金の受給期間と同一期間、宮崎民医連の病院、診療所に勤務した場合は奨学金の返済を免除します。

介護学生

◆理 念

地域の方々に寄り添い、その生活の再生と創造、継続を目指し、3つの視点と5つの目標を掲げ地域の組合員さんとともに取り組みます。

- 1) 利用者のおかれている実態と生活要求から出発します。
- 2) 利用者と介護者、専門職、地域との共同の営みの視点を貫きます。
- 3) 利用者の生活と権利を守るために実践しともにたたかいます。

<5つの目標> ①無差別・平等の追求 ②個別性の追求 ③総合性の追求 ④専門性と科学性の追求 ⑤まちづくりの追求

奨学金の返済義務免除

奨学金の貸与を受けた者が奨学金の受給期間と同一期間、宮崎民医連の介護事業所に勤務した場合は奨学金の返済を免除します。

奨学生になったら



■「民医連綱領」の理解を深めましょう

民医連綱領とは私たちの民医連の目標掲げたものです(綱領は6ページに掲載しています)。綱領の意味を理解し、その実現のために病院や診療所がどのようなことに取り組んでいるか学びましょう。



宮崎大学の毎月の学習会は医師や多職種の職員も参加して一緒に学びます。

■ そのためには…

春・夏・冬の長期休暇時は、実習に積極的に参加しましょう。自らの勉学の糧とすると共に、病院スタッフとの交流を深め、将来の医療介護活動について語りあいましょ。



毎年の学生実習では外来見学や往診に同行したりします。



医学生のつどいは全国の医学生が多数参加し出合いの場にもなります。

■ 民医連の取り組みを理解しましょう

奨学生の皆さんには全国や宮崎で取り組んでいる活動を掲載している資料をお届けします。それらの資料に目を通して、日頃から私たち民医連がどのような取り組みを行っているか理解を深めましょう。全国の大学や県単位でも民医連の奨学生の学習企画が開催されています。お互いの近況報告・いろんな企画案内などと共に、自分たちでテーマを設定した学習活動にも取り組んでいます。また、宮崎民医連の奨学生のつどいを開催し、多職種での学習交流も行っています。

宮崎医療生協・宮崎民医連のネットワーク

おおつか生協クリニック

宮崎市大塚町大迫南平4401-1
TEL:0985-52-6715
内科・訪問診療・健診科



宮崎生協病院

宮崎市大島町天神前1171
TEL:0985-24-6877
内科、外科、小児科、消化器科、腎臓内科、循環器科、呼吸器科、肛門科、リハビリテーション科、小児アレルギー科
宮崎生協病院訪問看護ステーション
TEL:0985-24-6531



生協クリニックのべおか

延岡市浜砂1丁目5-17
TEL:0982-26-7100
内科・訪問診療・健診(ディサービス併設)



小規模多機能ホーム・グループホーム

おおつかの家

宮崎市大塚町西ノ後3435-1
TEL:0985-55-0025



和知川原生協クリニック

宮崎市和知川原2丁目25-1
TEL:0985-23-0050
内科・訪問診療・健診科



ディサービス和知川原

TEL:0985-32-3414

2F 訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所
在宅総合ステーション
れいんぼう
TEL:0985-23-7728

2F グループホーム
3F にじの樹

TEL:0985-35-6022

小規模多機能ホーム・
有料老人ホーム

みんなの家

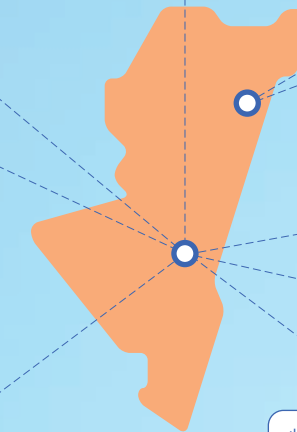
宮崎市大島町国草142-2
TEL:0985-75-0700



小規模多機能ホーム・
高齢者共同住宅

ぎおんの家

宮崎市祇園3丁目195
TEL:0985-61-7720



宮崎生協病院とは

- 私たちの病院は緊急の時は24時間365日かかることの出来る病院です。
- 内科・外科・小児科だけでなく在宅医療も重視し、「かかりつけ医療機関」として総合的な医療を目指します。
- 地域の開業医の先生方と連携しており、入院患者様の約30%が開業医の先生方からの紹介です。土日、祭日でも入院の受け入れを行っているため、開業医の先生方から信頼を頂いております。
- 県内で唯一差額ベッド料金(入院費とは別にかかる室料)はいただいております。個室は患者様の病状によって案内しています。
- 無料・低額診療事業などを行い、最後のよりどころとして出来る限りの患者を受け入れています。

■他にも様々な活動をしています。

- 自分たちの業務に関することだけでなく、職員一人一人が成長していく意味で様々な視点に基づいた学習会も行っています。
- 命を守る医療人として、命を粗末にする戦争には断固反対の立場を取っています。

命の尊さ大切さを平和企画から学びます。



全国に仲間がいます

「全日本民主医療機関連合会」とは私たちと同じ理念をもって活動している全国組織です。

各地で医療従事者と地域の人々が協力して診療所を作り、これらが集まって全日本民医連となりました。地域に根差した医療活動だけでなく、人権を守るために社会保障充実の運動をすすめる、戦争政策に反対する立場として平和の取り組みや社会問題にも力をいれています。その中の病院のひとつが宮崎生協病院です。宮崎県で民医連に所属している病院は宮崎生協病院のみとなっています。私たちは「人の命に差別があってはならない」をテーマに掲げ、地域に根ざし患者様がいつも安心してかかることのできる病院を目指して活動しています。



地域の方に支えられています

宮崎生協病院は約45年前に地域の方々の「24時間いつでもかかれる病院を作ろう!」「誰でも安心してかかれる医療機関が欲しい」という願いを結集させて、地域住民みんなでお金を出し合い作られた病院です。このようにお金を出資していただいている方々を組合員と呼びます。宮崎生協病院はもの組合員の方々により支えられており、その出資金を預かる形で組合員の要望も踏まえながら様々な活動をしています。他にも組合員の方々は病院・診療所の花壇の整備や病棟に飾る絵などの展示もボランティアで行われています。また、病院のいろいろな企画にも積極的に参加しています。



自宅や公民館での班会(健康チェック)でお互いの体調を確認します。



学生も「居場所」に参加して交流、皆さん笑顔に



秋の健康ウォーキング、花いっぱい公園を散策しました。

■奨学金申請の流れ

病院実習→申請資料の提出→面談→理事会承認→奨学生決定

※ 申請書類などについては担当者より直接説明させていただきます。
※ 奨学生決定まで最短で2ヶ月程度

民医連綱領

私たち民医連は、無差別・平等の医療と福祉の実現をめざす組織です。

戦後の荒廃のなか、無産者診療所の歴史を受けつぎ、医療従事者と労働者・農民・地域の人びとが、各地で「民主診療所」をつくりました。そして1953年、「働くひとびとの医療機関」として全日本民主医療機関連合会を結成しました。

私たちは、いのちの平等を掲げ、地域住民の切実な要求に応える医療を実践し、介護と福祉の事業へ活動を広げてきました。患者の立場に立った親切でよい医療をすすめる、生活と労働から疾病をとらえ、いのちや健康にかかわるその時代の社会問題にとりくんできました。また、共同組織と共に生活向上と社会保障の拡充、平和と民主主義の実現のために運動してきました。

私たちは、営利を目的とせず、事業所の集団所有を確立し、民主的運営をめざして活動しています。

日本国憲法は、国民主権と平和的生存権を謳い、基本的人権を人類の多年にわたる自由獲得の成果であり永久に侵すことのできない普遍的権利と定めています。

私たちは、この憲法の理念を高く掲げ、これまでの歩みをさらに発展させ、すべての人が等しく尊重される社会をめざします。

- 一、人権を尊重し、共同のいとなみとしての医療と介護・福祉をすすめる、人びとのいのちと健康を守ります
 - 一、地域・職域の人びとと共に、医療機関、福祉施設などの連携を強め、安心して住み続けられるまちづくりをすすめます
 - 一、学問の自由を尊重し、学術・文化の発展に努め、地域と共に歩む人間性豊かな専門職を育成します
 - 一、科学的で民主的な管理と運営を貫き、事業所を守り、医療、介護・福祉従事者の生活の向上と権利の確立をめざします
 - 一、国と企業の責任を明確にし、権利としての社会保障の実現のためにたたかいます
 - 一、人類の生命と健康を破壊する一切の戦争政策に反対し、核兵器をなくし、平和と環境を守ります
- 私たちは、この目標を実現するために、多くの個人・団体と手を結び、国際交流をはかり、共同組織と力をあわせて活動します。

2010年2月27日
全日本民主医療機関連合会 第39回定期総会